



【中央銀行、預金準備率の引き上げと住宅ローン規制を改定】

台湾中央銀行は6月13日に会合を開き、政策金利の据え置きを決定しました。一方で、預金準備率の0.25%引き上げを発表しました。住宅市場を正常化するため、今回の預金準備率の引き上げと共に、個人が直轄市と新竹県・市に二軒目の住宅を購入する際のローンの融資比率の上限を購入価格の6割までに引き下げることが決めました。

【中国、ECFAにて134品目の関税引き下げ措置を停止、スチレンの不当廉売関税を続行】

中国国務院関税税則委員会は6月15日をもって、台湾で生産された石油化学製品、繊維、機械、鉄鋼・金属製品および運輸器具を含めた134品目を対象に、関税軽減措置を中止することを発表しました。台湾経済部によると、関連製品の対中輸出額は、去年の輸出額全体のおよそ2%を占めており、中国以外の市場の分散などに対する支援策を検討することも発表しました。関連製品の対中関税が、1%~12%の範囲で課されることになります。

また、中国商務部も6月23日をもって、台湾で生産されたスチレンに対する3.8%~4.2%の不当廉売関税を続行することも発表しました。実施期間は5年です。

【外国人権益保障法案、閣議決定】

台湾内政部は6月21日に、外国人の権益の保障、人材育成などに関する法律案「新住民権益保障法」を発表しました。同日に閣議決定を踏まえ、主な内容は以下の通りです：

- 新住民の定義の拡大：台湾で居留許可を得た外国人に対して、本法律案を適用し、その中には結婚移民、技能移民、投資移民が含まれます。また、対象はその外国人（新住民）の子供も含まれます。
- 協力・支援策の必要性：政府は、新住民に関する専門部署を設置し、新住民に協力・支援策の提供、新住民の子供たちへの教育の提供、新住民の労働権の保護、通訳サービスの提供、新住民の母語の学習の奨励、新住民に関する研究の促進の必要性を謳っています。

フェアコンサルティング グループ

FCG 中華圏 ニュースレター

北京・蘇州・上海・成都・広州・深圳・台北・台中・香港



FAIR CONSULTING
GROUP

フェアコンサルティング台湾

(正緯管理顧問股份有限公司)

台北市松山區民生東路3段128號7樓之1 保富金融大樓

電話：+886-2-2717-0318

担当：坂下 (SAKASHITA)

yu.sakashita@faircongrp.com

2024年2月1日 台中オフィスがオープンしました。

台中オフィス：台中市西區台灣大道2段285號4樓之2

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。